

訪問時間外窓口について

平成 27 年 8 月より、訪問時間が 11 時から 13 時までとなっておりますが、上記時間外は、下記図の窓口に「訪問許可証」および「訪問記録簿」を転置しますので、緊急等の際は、下記図の「訪問時間外窓口」をご利用ください。

なお訪問時間外は、通常ご使用いただいているこちらの記帳スペースを施錠いたしますので併せてお知らせいたします。

